

市民意見聴取に係る施策の概要

案件名： 教育振興基本計画の策定について

(副題)

局課名： 教育委員会事務局 管理部 企画管理課

施策の目的	第6次尼崎市総合計画や国の教育振興基本計画等を踏まえ、教育基本法第17条第2項に基づき、本市の教育施策の方向性を示す、次期教育振興基本計画(令和7年度～)を策定します。
現状・背景	○本市における教育分野のマスタープランである尼崎市教育振興基本計画が令和6年度末をもって計画年限を迎えます。 ○令和5年5月16日に閣議決定された国の第4期教育振興基本計画において、2040年以降の社会を展望した今後の教育政策に関する基本的な方針などが定められました。また、兵庫県は国の計画を受け令和6年3月に兵庫県教育基本計画である「第4期ひょうご教育創造プラン」を策定しました。 ○次期計画の策定にあたっては、尼崎市教育振興審議会へ諮問を行い、検討していきます。
課題	○学力向上に引き続き取り組むとともに不登校支援やインクルーシブ教育、ICT活用、教員の働き方改革といった学校教育における課題への対応や、学校・家庭・地域の連携強化、社会教育施設の更新・機能充実などの取組が求められており、本市教育行政を取り巻く状況が大きく変化しています。
施策の策定にあたっての考え方	○現行計画の体系(教育の基本方針、教育を通じて目指す人間像、各論)を基本とする中で、国・県の教育振興計画との整合性も図りながら内容を更新していきます。 ○令和7年度以降に教育委員会が行う事務の点検評価について、経年で進捗管理ができる仕組みを構築します。
意見を聴取するポイント	○現行計画への評価と今後の取組について ・教育の基本方針 ・教育を通じて目指す人間像 ・教育委員会、学校園、家庭、地域社会の役割 など ○本市教育行政の今後の目指すべき方針について ・今後の教育施策の重点課題
市民意向調査(ステップ2)の実施手法	○令和6年5月以降にWEBアンケートやPTAとの意見交換等を実施します。
お問い合わせ先	教育委員会事務局管理部企画管理課 〒661-0024 兵庫県尼崎市三反田町1丁目1番1号 電話番号(TEL)06-4950-5654 ファクス(FAX)06-4950-5658 メールアドレス(Eメール)ama-kyouiku-somu@city.amagasaki.hyogo.jp